

(議長)

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

(町長)

議長

(議長)

町長

「町長」（行政報告）

はじめに、令和6年度江差町各会計決算見込みについてご報告申し上げます。

令和6年度の各会計につきまして、5月末をもって出納閉鎖を致しましたので、決算見込みについてご報告申し上げます。

一般会計の決算見込みにつきましては、歳入総額67億8,500万2千円に対し、歳出総額64億7,801万円となり、歳入歳出差引3億699万2千円となりました。

このうち、繰越明許費の繰り越しにより翌年度へ繰り越すべき財源として、1,967万4千円を差し引いた後の実質収支が、2億8,731万8千円となりました。実質収支については、地方自治法第233条の2ただし書きの規定により、1億5千万円を財政調整基金に積み立てし、残額1億3,731万8千円は令和7年度に繰り越し致しました。

令和6年度中における財政調整基金の処分については、3億5千万円の議決を頂いていたところ、予算執行状況を踏まえ2億円の繰り入れを行っています。

これに決算剰余金処分による1億5千万円の積み立てを合わせますと、結果として5千万円の取り崩しに抑制できることとなります。

その結果、令和6年度末の財政調整基金残高については、22億5,086万4千円となりました。令和6年度最終予算額71億1,899万4千円と比較しますと、歳入において3億3,399万2千円の減、歳出において6億4,098万4千円の減となりましたが、主な要因としましては、歳入で町税や地方交付税交付金が当初見込みを上回った一方、地方債充当事業の翌年度繰越等により収入が減少したこと、歳出で負担金事業や各種事業における支出実績が、当初の見込みを下回ったことが、収支の結果につながったものでございます。

以下、各特別会計の決算見込みにつきましては、別紙のとおりとなっておりますことから説明を割愛させて頂きます。

次に令和6年度江差町水道事業会計決算概要についてでございます。

令和6年度の水道事業会計につきまして、3月末をもって決算を致しましたので、その概要についてご報告申し上げます。当年度の損益計算において、営業収益で2億

4, 449万7千円、営業費用では 2億7, 485万3千円となり、3, 035万4千円の営業損失となるものです。

また、営業外収益は1億9, 938万4千円、営業外費用では3, 037万円となり、1億6, 901万4千円の利益を生じ、営業損失とあわせて、1億3, 865万9千円の経常利益となり、これに当年度の特別損益14万8千円を加えた1億3, 880万7千円が純利益となるものでございます。

本決算により、当年度純利益1億3, 880万7千円に前年度の繰越利益剰余金6億749万5千円をあわせた、7億4, 630万2千円が利益剰余金となるものでございます。

また、貸借対照表につきましては、別紙資料のとおりとなっておりますので割愛させて頂きます。

次に令和6年度江差町公共下水道事業会計決算概要についてでございます。

令和6年度の公共下水道事業会計につきまして、3月末をもって決算を致しましたので、その概要についてご報告申し上げます。当年度の損益計算において、営業収益で3, 692万3千円、営業費用では2億893万8千円となり、1億7, 201万5千円の営業損失となるものです。

また、営業外収益は2億8, 987万8千円、営業外費用では2, 755万6千円となり、2億6, 232万2千円の利益を生じ、営業損失とあわせて、9, 030万7千円の経常利益となり、これから当年度の特別損益42万7千円を差し引いた8, 988万円が純利益・利益剰余金となるものでございます。

また、貸借対照表につきましては、別紙資料のとおりとなっておりますので割愛させて頂きます。

次に、令和6年度江差町・上ノ国町学校給食組合会計決算概要についてでございます。

令和6年度の江差町・上ノ国町学校給食組合会計については、3月末の組合解散に伴い打ち切り決算として整理し、その後、江差町一般会計へ引き継がれております。

3月末をもって決算したその概要について、ご報告申し上げます。歳入総額1億5, 276万3千円に対し、歳出総額1億3, 967万6千円、歳入歳出差引1, 308万7千円となり、実質収支額も同額の1, 308万7千円となりました。実質収支額は、江差町一般会計の歳入として引き継がれることとなります。

最後に、寄附採納についてご報告申し上げます。

令和7年4月18日、江差町字愛宕町18番地、北清えさし株式会社 代表取締役 湯藤 学様より、クリーンアップ作戦及び町内清掃活動等環境保全活動のために現金10万円のご寄附がありました。頂いたご寄附は、4月13日に開催しましたクリーンアップ作戦をはじめ、不法投棄対応や海岸の清掃活動など、町内の環境美化活動に活用させて頂きたいと考えております。

また、4月28日、29日、5月8日、9日、会社側の善意により五勝手海岸の流

木やプラスチックゴミ等の漂着物の回収を行って頂いたところでございます。

改めて、町内の環境美化へのご厚志に心より感謝申し上げます。

次に、令和7年4月30日、東京都新宿区新小川町5-5、株式会社アガルート 代表取締役 岩崎 北斗 様より、企業版ふるさと納税として、10万円のご寄附がございました。

アガルート様は教育サービスを提供している企業であり、当町の教育事業に共感しご寄附を頂いたものです。小・中学校ICT教育推進事業に活用するため、本定例会に補正予算を提案しております。

次に、令和7年5月30日、兵庫県神戸市中央区御幸通8-1-6 シン・エナジー株式会社 代表取締役 乾 正博 様より、北の江の島事業推進のための企業版ふるさと納税として、300万円のご寄附がございました。

シン・エナジー株式会社様からのご寄附は今年で4年連続となり、北の江の島構想の実現に向けた拠点整備などの各種事業に活用させて頂きます。

次に、令和7年6月16日、北の江の島事業推進のための企業版ふるさと納税として、ご寄附がありました。北の江の島構想の実現に向けた拠点整備などの各種事業に活用させて頂きます。

なお、企業様のご意向により、企業名及び所在地、ご寄附額の公表を控えさせて頂きます。

以上、ご寄附がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼申し上げます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。